

## 本研究会でご議論いただきたいこと

1. 国際的には CDP や GHG プロトコルなど民間のイニシアティブの影響力が増しつつあるが、この流れをどう捉えているか。また日本でも RE100 への参加企業が増えてきているように最近特に再生可能エネルギーに注目が集まっているが、投資家や一般国民はそれをどう見ていると感じているか。
2. 現行制度の下で、日本企業の再エネ投資を促進させるために、国内における再エネ証書（再エネ由来 J-クレジット、グリーン電力証書、非化石証書）の利用を拡大させる方策はあるか。  
例：国際的イニシアティブと各証書との適合関係に係る情報発信方法の工夫
3. 本ガイダンスは「国際的イニシアティブへの参加を始め、自らの環境への取組をグローバルに発信しようとする企業」を利用者として想定しているが、彼ら以外にヒアリングすべき対象はあるか。  
例：小売電気事業者、RE100 への参加をこれから検討する企業 等
4. GHG プロトコルに基づき需要家が温室効果ガス排出量を算定する際に留意すべきことは何か。  
＜論点例＞
  - ① 再エネ証書を利用する上で、複数の小売電気事業者から電気を購入している場合の扱い
  - ② 自らが契約している電気の排出係数（GHG プロトコル対応）を小売電気事業者から入手する際の注意点
5. 需要家が再エネ価値を主張する際に留意すべきことは何か。  
＜論点例＞
  - ① 国内における再エネ調達オプション〈別紙 1〉
  - ② 需要家が自社のバウンダリ内で再エネ証書を創出・移転した場合の再エネ価値の主張方法〈別紙 2〉
  - ③ 国際的イニシアティブにおける環境価値の二重主張の留意点
  - ④ 小売電気事業者が排出係数の調整に利用した証書の再エネ価値の扱い
6. 現在、ガイダンス構成案は〈資料 5〉のように考えているが、他にガイダンスに盛り込むべき項目はあるか。